

令和2年度 浜田教育事務所だより 第78号 令和2年5月8日

- ◆所長あいさつ (p.1)
- ◆学校訪問指導について (p.4)
- ◆各市町の取組～川本町 (p.6)
- ◆スタッフ紹介 (pp.2-3)
- ◆管内の研究大会・各種指定事業校について (p.5)

令和2年度のスタートに当たって 所長 上部 証司

令和2年度がスタートしてから1か月が過ぎました。新型コロナウイルス感染症の関係でなかなか思うように教育活動ができない状況にありますが、教育委員会の指導のもと、各学校ともに校長先生を中心に学校運営を進めていただいていると思います。

浜田教育事務所では、①市町教育委員会の権限強化と力量向上のための支援、②教職員の資質向上のための指導助言、③学校の組織的な取組向上への支援、④市町と連携した「しまねの学力育成推進プラン」の強力な推進を目標として設定しています。今年度は、総務課2名、学校教育スタッフ7名（派遣指導主事4名）、社会教育スタッフ2名（派遣社会教育主事2名）、合計11名の転入者を迎えました。37名のスタッフは、「笑顔と元気、感謝の気持ちを大切にした風通しのよい職場～相手を笑顔にする、相手に元気を与える～」をモットーに上述の目標達成に向けて日々の業務に取り組んでいます。

昨年度末から新型コロナウイルス感染症に関する対応を各教育委員会、各学校でしていただいています。これから先も引き続き対応をしていかなければなりません。日々、状況が変わり、毎日、多くの情報や連絡が入ってくると思います。教育事務所にも県教育委員会から通知等が届きますが、大事なことを漏らさないように文書から読み取るようにしています。必要なことは朝礼等で全職員に情報共有をしています。また、何か起こった時に、どんな問題が出てくるかを各部署で事前に考えて対応について準備をしていることもあります。文書は、1冊のファイルに留めて、誰もがすぐ確認の出来るようによく分かる場所に置いています。学校でも、情報共有や対応の準備などが大切だと思います。

また、一昨年度は浜田管内で4月に地震が、7月には水害が起きました。異常気象での災害も、いつ、どこで、何が起こるか分からない時に来ていると思います。また、昨年度は浜田管内の学校現場で、いじめ、問題行動、ハラスメント、異物混入、教職員の交通事故など多くのことが発生しています。これらについても、いつ起こるか分かりません。

いろいろな危機に対して、「自分のところは大丈夫」ではなく、「自分のところで起こったらどうするか」という気持ちを常に持ち、起こったらどうすれば良いかを考えて準備をしておく必要があります。各学校には「いじめ防止基本方針」等多くの方針やマニュアルが作成してあります。県教育委員会も「危機管理マニュアル」を作成しています。全ての学校がもう一度「危機管理マニュアル」等を確認していただき、全職員で共通理解をし、何か起こった時にはそれに従って対応できるように日頃から準備をしておく必要があると思います。併せて授業や生活の中での生徒指導上の約束や対応なども含めて、いろいろなことが起こった場合の対応マニュアル等についても同じように確認していただきたいと思います。

何か起こった時に何も参考にしないで対応を進めることは難しいと思います。昨年度のケースでは初期対応が遅れ、解決が難しくなったケースも数件ありました。対応をどうすればよいか分からない場合や迷う場合には、市町教育委員会の担当者や教育事務所の担当者へ早めに相談をしていただき一緒になって対応していければと思っています。

今年度「しまね教育魅力化ビジョンの推進」「働き方改革」が大きな柱になります。各学校で危機管理体制をしっかりと整えて、児童生徒の教育活動を進めるために、浜田管内約1250名の教職員の皆さんがワーク・ライフ・バランスの適正化に努めながら、元気で勤めていただくことを心から願っています。



令和2年度 浜田教育事務所スタッフと主な事務分掌

- ◆ 氏名の下(57**)は浜田合庁勤務スタッフの電話番号です。
(0855-29-)に続けてダイヤルしてください。
- ◆ 市町派遣スタッフは各市町教育委員会勤務です。

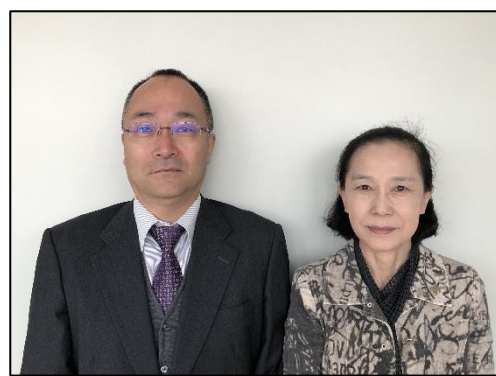
【浜田合庁勤務スタッフ】



【所長】 上部証司
(5700)
★総括



【調整監】 伊津洋士
(5701)
★人事・任用・服務



【社会教育スタッフ】
久佐日佐志 竹中律子
(5709) (5714)
★社会教育, 生涯学習
★ふるさと教育の推進
★人権・同和教育の推進



【総務課・教職員互助会浜田支局】
鹿森千恵子 野崎麻友 原 光平
(5703) (5705) (5704)
奥村陽香 岩本 哲 石川大介
(5711) (5703) (5702)
★給与・手当に関すること
★旅費に関すること



【学校教育スタッフ】
小松原昌宏 佐々本茂 土田真治 別所朗寛
(5707) (5753) (5708) (5706)
村田淳子 大橋里沙 山岡修子 河村恭子 竹岡七重
(5790) (5706) (5707) (5706) (5790)

【各市町派遣スタッフ】



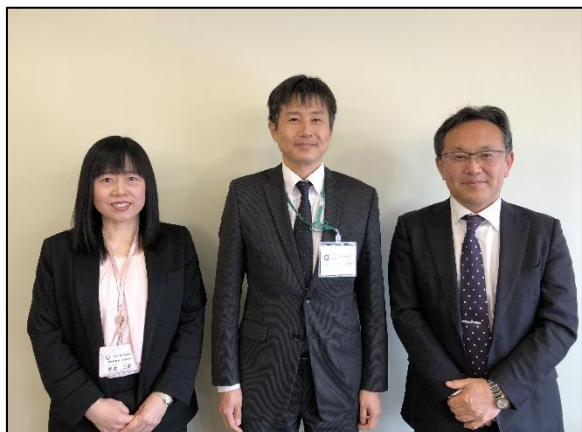
【浜田市派遣スタッフ】

品川仁志 小川 豊
原田千里 佐々木真理子 前原靖子



【大田市派遣スタッフ】

岩谷和樹 石橋圭子
山崎 勲 生越 徹 浄西昭憲



【江津市派遣スタッフ】

春木二美 橋井泰治 岡田和明



【美郷町・川本町・邑南町派遣スタッフ】

竹田進吾 藤住 亨
(川本町) (美郷町)
田中 淳 渡邊英明 三宅誠幸
(川本町) (美郷町) (邑南町)

浜田教育事務所の目標

- ・市町教育委員会の権限強化と力量向上のための支援
- ・教職員の資質向上のための指導助言
- ・学校の組織的な取組(学校力)の向上への支援
- ・市町と連携した「しまねの学力育成推進プラン」の強力な推進

今年度もスタッフ一同、力と心を尽くしてサポートさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度の学校訪問指導について

学校教育スタッフ 指導主事 河村恭子

調査書の提出をお世話になりました。

また、1学期中の訪問指導を変更することとなり、対応にご協力いただきましたこと、深く感謝申し上げます。今後も状況により、変更の必要が生じると予想されます。ご要望等ありましたら、遠慮なく浜田教育事務所にご連絡ください。

II 研究授業型

- 対象
 - ・希望する学校
- 内容
 - ・特定の教科等の研究授業（年2回まで、それ以上は申請書の提出が必要）、研究協議に係る助言・指導
 - ＊市郡町研究会等の授業公開と兼ねてよい

IV 特別支援教育

- 対象
 - ・新任の特別支援学級担任がいる学校
 - ・新任の通級指導教室担当がいる学校
 - ・過去2年間訪問がなかった学校
 - ・非常勤講師配置事業（にこにこサポート事業）実施校
 - ・上記以外の希望する学校
- 内容
 - ・研究授業（「自立活動」または「各教科等を合わせた指導」）、研究協議に係る助言・指導
 - ・担任、担当者との個別面談

VI 職務研修

- 対象
 - ・養護教諭（養護助教諭）、栄養教諭
 - ・学校事務職員
- 内容
 - ・養護教諭（養護助教諭）の職務の充実、発展に関する指導・助言
 - ・学校事務の円滑な実施のための指導・助言（原則1回）
 - ＊いずれも申請書の提出が必要

I 研究推進型（継続型）

- 対象
 - ・継続的に学校訪問指導を希望する学校
 - ＊研究発表等を控えている学校優先
- 内容
 - ・学校の主体的・自主的な取組を支援する助言・指導
 - ・研究授業（年1回以上）、研究協議に係る助言・指導
 - ・訪問回数は学校の計画

III 生徒指導 ※1月末まで

- 対象
 - ・大田市、江津市、川本町、美郷町のすべての小学校
 - ・上記以外の希望する学校
- 内容
 - ・全学級の授業参観
 - ・管理職、生徒指導主任・主事等との情報交換
 - ・研修

V 「初任者研修」・「経験者研修」

- 対象
 - ・初任者研修対象者（教諭等）のいる学校
 - ・6年目研修対象者（教諭等）と中堅教諭等資質向上研修対象者（教諭等）の学校訪問指導を希望する学校
- 内容
 - ・研究授業、研究協議に係る助言・指導

幼稚園

- 対象
 - ・希望する幼稚園
- 内容
 - ・公開保育・協議（原則全教職員参加）

管内の研究大会・各種研究指定校等について

学校教育スタッフ 企画幹 山岡修子

今年度、浜田管内では、次のような指定事業・研究発表会が計画されています。それぞれの学校での実践が管内の教育の充実につながっていくことを期待しています。

【「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善プロジェクト事業 小学校】 令和元・2・3年度

- 事業の主な内容
 - ・ 研究推進校は算数及び他の1教科を研究教科とし、算数授業改善推進校事業の研究成果を踏まえ、「子どもの声でつくる授業づくり」等、協調学習の考え方による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するための実践モデルを確立する。
- 浜田管内の研究推進校
 - ・ 江津市立高角小学校

【「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善プロジェクト事業 中学校】 令和元・2・3年度

- 事業の主な内容
 - ・ 研究推進校は、「学びの深（進）化プロジェクト」の研究成果を踏まえ、総合的な学習の時間とそれに関連させた各教科の授業実践を研究し、協調学習等による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するための実践モデルを確立する。
- 浜田管内の研究推進校
 - ・ 美郷町立邑智中学校

【人権教育研究指定校事業】 令和2・3年度

- 事業の主な内容
 - ・ 人権意識を培うための学校教育の在り方について、教育委員会等との連携・協力のもとで幅広い視点から実践的な研究を実施する。
- 浜田管内の研究指定校
 - ・ 川本町立川本小学校

【学校図書館活用教育研究事業】 令和2年度

- 事業の主な内容
 - ・ 学校図書館を活用した授業実践に関する研究を行う研究校を指定し、その普及を図る。
- 浜田管内の研究校
 - ・ 江津市立郷田小学校
 - ・ 浜田市立金城中学校

【複式教育推進指定校事業】 令和2年度

- 事業の主な内容
 - ・ 国語、社会、算数、理科の教科のうち、1教科以上についての学年別指導の研究を行い、その普及を図る。
- 浜田管内の推進指定校
 - ・ 浜田市立波佐小学校

【がん教育指定校事業】 令和2年度

- 事業の主な内容
 - ・ 平成27年3月の「学校におけるがん教育の在り方について（報告）」を踏まえ、「がん教育に関する計画」を作成し、作成した計画に基づき、がん教育に関する多様な取組を実施する。
- 浜田管内の指定校
 - ・ 江津市立桜江中学校

各市町の取組から ～川本町～

集い・楽しみ・学び合い・共に育つまちづくり

川本町教育委員会 派遣社会教育主事 竹田進吾

川本町では、地域づくり活動として、住民が「集い・楽しみ・学び合い・相談し合う」場が、様々なところで企画・運営されています。こうした活動を通して、町内での「人づくり」や「小さな拠点づくり」が進んでいるのも事実です。

例えば、「助け合い三原エリア」では、コーヒーの日やスープの日、親子での自然体験活動などのサロン活動がたくさん実施されており、多くの方を巻き込んだ世代間交流とつながりづくりにつながっています。「町の拠点エリア（弓市）」でも、弓市魅力化ワークショップが定期的開催され、活発な意見交流が行われています。その他にも地域の元気づくり、助け合い、学びの機会としての「集いの場づくり」が各地区で拡がりつつあります。

また、町内の小・中学校では、地元にはかない地元の宝（川本に暮らし、川本のために頑張ろうとしている人、豊かな自然、郷土に伝わる様々な伝統行事など）を積極的に取り入れながら、地域の教育力を最大限に学校教育に生かす教育活動が進められています。そして、高等学校では魅力化推進にあたり、地域や社会に開かれた教育課程を確立しながら、教育課程内外において地域との連携を積極的に展開していこうとしています。こうした状況の中、学校で学ぶことと地域での活動がつながりを持っていることが実感できるような仕組みづくりを社会教育が担えるよう様々な取組を行っています。その一環として、小・中学校での学びが地域で実践できる場としてのベンチャーキッズスクールの開催、高校のふるさと学で学んだサロンの企画・運営を、地域で自主企画するといった活動などを展開しているところです。

このように川本町では、子どもから大人までが集い、学び合う風土が育ってきているように思います。やはり、その根底には、人が育つ要素やここにしかない魅力的な資源がたくさんあるからだと感じます。今あるものを最大限に生かしながら、今後も様々なところで「学びの場」がさらに展開され、学校で学ぶことと地域や社会でよりよく生きることをつなげていき、「集い・楽しみ・学び合い・共に育つまちづくり」の一助に貢献できるようにがんばっていきたいと思います。



共に学び合う授業をめざして

川本町教育委員会 派遣指導主事 田中 淳

川本町教育委員会での勤務が3年目になりました。今年度も各学校と連携をとり、学校を支えていければと思いますのでよろしくお願ひします。

川本町では、授業改善の手立てとして、平成24年度から共に学び合う授業をめざして「学び合い」の授業に取り組んでいます。昨年度は、学びの共同体の佐藤雅彰先生を講師としてお招きし、年3回、各小中学校で授業公開及び研修会を行いました。これまでご講義いただいた内容の一部(教師の支援について)を紹介します。

【 教師の仕事は3つ…聴く(話す)・つなぐ・もどす ～聴くことは話すことと表裏一体～ 】

- (聴く) ・教師が一人一人の声を注意深く丁寧に聴くことを根気強く継続する。
- ・児童生徒の発言や表情を観て、うなずきながら最後まで味わう。
(思いや考えは何か。どの発言を受けた発言か。個性を認める。)
- ・耳で子どもの声を聴き、目で一人一人の学ぶ姿を見て、わからないという気持ちを心で感じる。
- ・子どもの実態に即して学びをデザインする。・つぶやき発言も大切に聴く。
- ・教室の前面に教師用椅子ひとつ、目線を同じにするのもよい。
- (話す) ・発問や指示はできるだけ短く、多弁にならない。・待つ。・間を怖がらない。・静かな状態で話す。
- ・一つ一つの発言に反応しすぎない。・しっかりと話す。・口調、声の大きさ、速さ等、穏やかに。
- (つなぐ) ・子どもと子どもの考え、子どもの考えとテキスト、社会事象、過去、未来とつなぐ。
- (もどす) ・テキスト、課題、既習事項、社会事象、生活、自己の生き方にもどす。
- ・子どもの考えを深めるとき、子どもの考えが行き詰まったときにペアやグループにもどす。
- ・ペアやグループで考えたことを全体にもどす。

新学習指導要領で求められている資質・能力を児童生徒が身に付けていくためには、日々の授業改善が不可欠だと言われています。先生方が授業改善のヒントを少しでもつかめるように、今後も研修会等を通して情報提供していきたいと思っています。

